

## Injury Alert (傷害速報)類似事例

### ブラインドの紐による縊頸 (No.36 カーテンの留め紐による縊頸の類似事例1)

傷害発生日時：2012年11月○日 朝7-9時

生来健康な6か月男児

経過：

午前7時に大人用のベッドで二度寝をさせた。9時過ぎに母親がそろそろ起こそうと様子を見に行ったところ、ブラインドの紐が児の首に巻いていて反応がないのを発見し、救急隊を要請した。覚知は午前9時42分、現地到着は9時52分で、母親により胸骨圧迫のみ実施されていた。当院到着は10時8分で、蘇生を続行、気管挿管 アドレナリン投与を行うも反応なく、35分後に死亡を確認した。前頸部を中心に幅1cm、長さ15cm程度の紫斑、ならびにその上部に点状出血が散在していた。

ベッドの高さは約40cm、窓の脇に設置されていた。窓にはブラインドがあり、その紐がベッド脇に垂れ下がっていた。ブラインドの紐は2つあり、ひとつは床についていた。もうひとつの紐は床から22cm離れたところまで垂れ下がっていた。

患児はベッドの上で眠っていたが、発見時には床の上であった。床から22cmの紐の方に首が引っかかり、心肺停止の状態で見送られた。誰も見ていないので詳細は不明であるが「児が寝返りをし、ベッドから落ちた時に、ベッド脇にあったブラインドの紐がたまたま児の首に食い込み、床上で心肺停止で見送られた」と推測される。

## Injury Alert (傷害速報)類似事例

## ブラインドの紐による縊頸 (No.36 カーテンの留め紐による縊頸の類似事例2)

|         |  |
|---------|--|
| 事例      | 年齢：1 歳 6 か月      性別：男児<br>体重：9 kg              身長：75 cm  |
| 傷害の種類   | 縊頸   |
| 原因対象物   | ブラインドの紐  |
| 臨床診断名   | 一過性意識障害  |
| 医療費     | 128,490 円  |
| 発生状況    | 発生年月日・時刻<br>2013年5月13日      午前8時43分頃   |
|         | 発生時の詳しい様子と経緯<br>自宅の居間にいた。祖母が洗たく物を干すために目を離した10分以内に、ブラインドのひもを首にひっかけて意識がない状態になっていた。ひもは首に巻きついておらず、足は床についていた。意識はなかったが呼吸はしていた。3分ほど意識がない状態であった。 |
| 治療経過と予後 | 祖母が刺激をして開眼した。発見から10分以内にしっかりと啼泣し、手足を動かした。救急車で来院時は意識清明であったが、頸部前方に約 3/4 周にひもによる圧迫痕を認めた。1泊の経過観察入院をおこなったが、痙攣を起こすことはなく5月14日に退院となった。            |

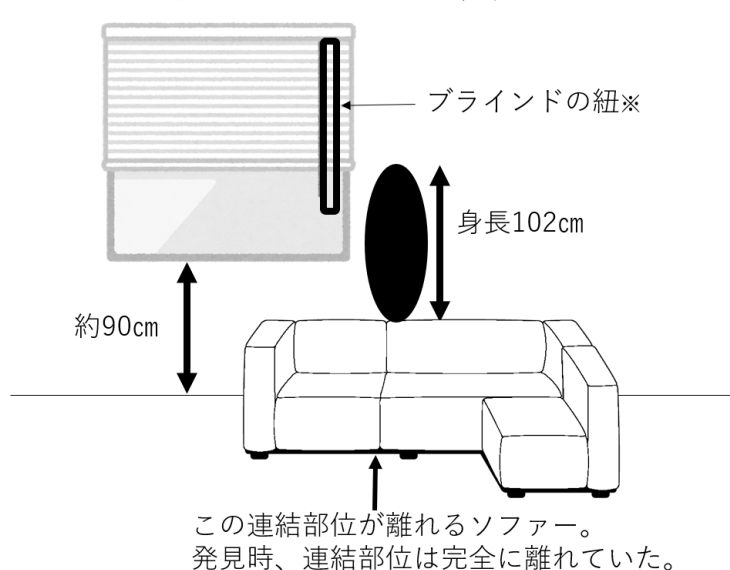
## Injury Alert (傷害速報)類似事例

ブラインドの紐による縊頸 (No.36 カーテンの留め紐による縊頸の類似事例 3)

|       |               |   |
|-------|---------------|---|
| 事例    | 基本情報          | 年齢：3歳7か月 性別：男児 体重：16kg 身長：102cm   |
|       | 家族構成          | 両親、姉2人  |
|       | 発達・既往歴        | 特記なし  |
| 臨床診断名 |               | 縊頸、心肺停止   |
| 医療費   |               | 225,490円  |
| 原因対象  | 対象名称          | ブラインドカーテンの紐   |
|       | 入手経路<br>使用状況  | 開閉していない窓、比較的高い位置にあるため紐を巻き上げていなかった（他のブラインドカーテンの紐は結んでいた）  |
| 発生状況  | 発生場所          | 自宅の居間の窓際  |
|       | 周囲の人<br>周囲の環境 | <p>居間で本児が一人で遊んでいた。<br/>         母親は居間の隣の台所と寝室を行き来していた。<br/>         ソファは居間にあり、台所からは見えない位置にあった。<br/>         8歳姉と6歳姉はこども部屋で遊んでいた。<br/>         事故が発生した窓の下枠の高さは約90cmで、紐の下端はそれよりもさらに上方にあった。<br/>         窓のそばにソファを置いており、ソファの座面に立っても紐には首はかからないが、ソファの背もたれに乗れば引かかる高さだった【図1】。<br/>         以前父が、ソファに乗ってブラインドカーテンの紐を体に巻き付けようとしている本児を見て、強く叱ったことがあった。母は事故前には知らなかった。同時期に、本児は体に紐を巻かれた状況から脱出するスマホゲームをしていた。</p> |
|       | 発生年月日         | 2020年10月X日（日） 午前11時10分過ぎ  |

|  |                                   |  |
|--|-----------------------------------|--|
|  | <p>発生時の<br/>詳しい様子<br/>受診までの経緯</p> | <p>本児は自宅の居間で一人で遊んでいた。午前11時10分頃、母が居間の隣の台所で本児がソファに乗って時々飛び跳ねている音を聞いた。その後、母は一旦台所から離れた。午前11時20分頃、母が居間に行くと、本児の頸部がブラインドカーテンの紐に引っかかり足が床から浮いている状態であった。呼吸と心拍が確認できず、救急隊からの指示で母による胸骨圧迫が開始された。午前11時26分救急隊到着時の心電図は心静止。心肺蘇生を継続しながら搬送したところ、午前11時34分にPEA（無脈性電気的活動）へ移行、午前11時43分に自己心拍が再開した。</p> |
|  | <p>医療機関受診時<br/>以降の治療経過<br/>転帰</p> | <p>午前11時44分に医療機関に到着した際、心拍は安定していたが、自発呼吸はなく、気管挿管と補助換気が行われた。集中治療室に入室し、人工呼吸管理下で全身管理されたが、虚血に伴う臓器障害と考えられる血便や乏尿が認められた。午後5時過ぎより呼吸状態が悪化、急性肺水腫を発症した。午後9時過ぎに徐脈となり、脈拍が触知できなくなったため、心肺蘇生が開始された。心肺蘇生を1時間継続したが、有効な自己心拍の再開は認められず、午後10時過ぎに死亡を確認した。</p>   |

【図1】 ソファと窓、ブラインドなどの位置関係の模式図



※ブラインドの紐について

紐の下端は窓の下端より上方にあった。また紐の下端は、本児がソファの座面に立ったときは首が引っかからない高さであったが、ソファの背もたれに乗れば引っかかる高さであった。